

- 9月の米求人件数は1年半ぶり低水準も、前月分は大幅上方修正。求人関連指標は減速傾向も、求人数が失業者数を上回る状況が1年7ヵ月続くなど、労働需給の引き締まりがうかがえる内容といえる。
- 自発的な離職率は、2001年以降では過去最高の2.5%に近い水準を維持。労働者がより良い仕事を求めて自発的に離職することに対し、意欲的であることを示していると思われる。

## 米求人件数は1年半ぶりの低水準

5日に米労働省が発表した求人労働異動調査(JOLTS)における、9月の求人件数は702万4千件と、市場予想の706万3千件(ブルームバーグ集計)を下回り、1年半ぶりの低水準となりました。

内訳をみると、輸送や情報などは増加したものの、ヘルスケアや小売業などの減少が足を引っ張るかたちとなりました。なお、前月分は730万1千件と、速報値の705万1千件から大幅に上方修正されました。

このほか、求人率(求人数を、雇用者数総計と求人数を足したもので割った比率)は4.4%と、前月の4.6%から低下しました。

## 労働需給には依然として引き締まりがうかがえる

2018年3月以降、求人数が失業者数を上回る状況が1年7ヵ月続いており、2018年7月以降は今年2月を除いて、その差は100万を超える水準となっています。

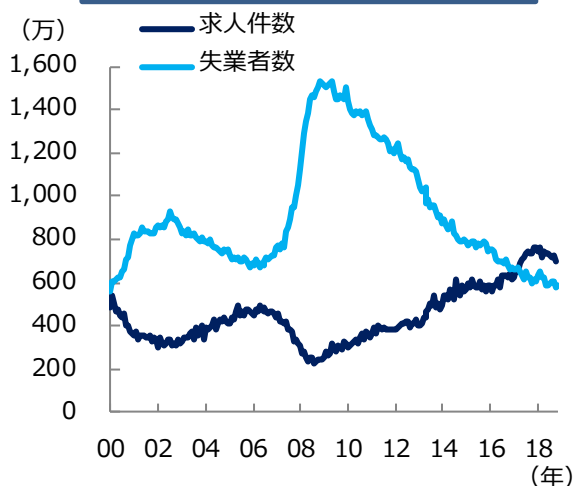
1日に発表された10月の米雇用統計で、非農業部門雇用者数の増加幅は5ヵ月ぶりの小幅なものにとどまりました。しかし、8月分と9月分についてはあわせて9万5千人が上方修正されたほか、失業率は3.6%と、1969年12月以来およそ50年ぶりの低水準を維持したことから、求人関連の指標は減速傾向にあるものの、依然として労働需給の引き締まりがうかがえる内容といえます。

## 自発的な離職率は相対的に高水準を維持

労働者がより良い仕事を求めて自発的に離職する動きを示す指標の1つである、自発的な離職率は2.3%と、前月から小幅に低下したものの、2001年以降では過去最高の2.5%に近い水準を維持しました。労働者が自発的な離職に対して意欲的であることを示していると思われます。

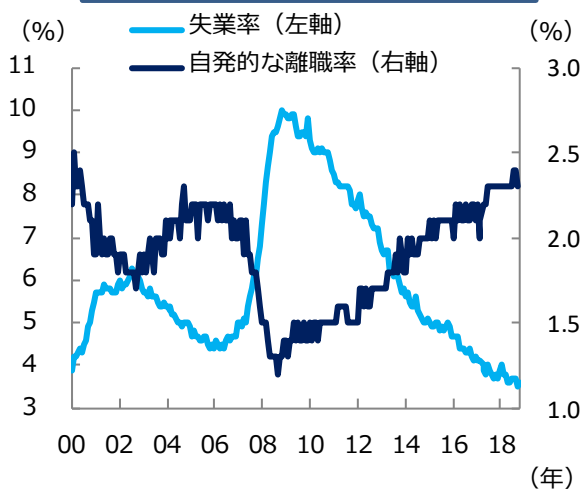
こうしたことなどから、米国の雇用は緩やかながらも拡大基調を継続していると考えられます。

米 求人件数と失業者数の推移



※期間：2000年12月～2019年10月(月次)  
季節調整済み、求人数は2019年9月まで

米 失業率と自発的な離職率の推移



※期間：2000年12月～2019年10月(月次)  
季節調整済み、自発的な離職率は2019年9月まで

出所：ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の情報および作成時点での見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

## 投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

### 【投資信託に係るリスクと費用】

#### ● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（リート）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

#### ● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

##### ■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

##### ■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

### 【ご注意事項】

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。

● 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

● 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

● 投資信託は、

1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。